



2013 国民春闘スタート！

地公給与削減阻止・総労働の結集を

2月22日、2013国民春闘勝利!自治労上川地方本部総決起集会が、22単組211名の組合員が結集する中開催された。

冒頭、難波地本委員長より『地公給与削減は地方分権に逆行し、地方自治制度そのものを否定する行為で断じて認められない。真の狙いは自治労・日教組つぶしと官公労労組・民間労組の分断。今春闘で総労働の結集を図ろう。』とあいさつ。

その後、道本部杉谷副委員長・連同上川地協高橋事務局長・北口組織内道議からそれぞれ連帯・激励のあいさつがあった。決意表明では、地本北村青年部長(上川町職労)から『新採も増え学習・交流・実践がより重要。消防協の仲間との交流強化など本年美瑛町で開催される全道夏季交の参加体制確立を。』また、名寄社事労佐々木書記長から『組合結成から6年。

臨時職員の処遇改善の取組みなどにより、組合員も当初30名から今では100名を超えた。今後も恒常的な超勤や慢性的な人員不足解消に向け取り組みたい。』と地本春闘総決起集会では、はじめて公共民間単組からの決意表明がありました。最後に、難波委員長の団結ガンバローでたたかう意思統一が図られた。



上川地本春闘総決起集会(2/22)

意見書文面にはこだわらない

～上川町村会(議長会)事務局長と確認～

上川地方本部は、2月26日上川総合振興局長、27日上川町村会長に春闘統一要求書を提出した。

とりわけ、町村会では議長会で発出した意見書の文面の真意について確認。『議長会としては趣旨が変わらなければ文面についてはこだわらない。「国は、今回のような措置を二度と繰り返さないように強く要望する。」という文面は、政府決定したことを覆すことはできないということで、国の要請に従い給与削減すべきということではない』と明確に回答。さらに、『意見書の文面や削減をするかしないかはそれぞれの自治体・議会で決定すべきこと』というものです。改めて、意見書取り組みの強化を全単組でやり抜こう。



上川総合振興局長への要求書提出



上川町村会事務局長と意見交換